

## 趣 意 書

近年、少子高齢化、生活困窮、社会的孤立、社会的弱者への虐待など、地域を取り巻く環境も多様化すると共に複雑になり、従来の福祉制度の枠組みでは十分に対応することが困難になっております。法律だけでは救えない様々なニーズへの柔軟な対応は、本会を含めた民間社会福祉関係団体の課題であります。地域の皆様にとっても切実な問題であると思われま。そんな中、向こう三軒両隣など住民同士のつながりを深めようという地域の意識が高まると共に、様々な福祉事業の展開やまちづくり協議会など横のつながりを強めようという動きが広がってきております。

本会は、地域福祉活動を住民の皆様とともに推進するという役割を、法により定められた民間団体として、様々な課題を解決するために「いつまでも安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、市民の皆様の要望に応えるべく福祉事業に取り組んでおります。「生活困窮者自立相談支援事業」の相談に対応する「ユニバーサル就労支援センター」の運営、認知症などで判断が衰えている方々などの権利擁護を進めるための「成年後見支援センター」の運営、各地区に設立した地区福祉推進会活動の全面協力、高齢者等のおしゃべりや憩いの場「ふれあい・いきいきサロン」の設置推進など、地域福祉活動を支援する団体として、幅広い福祉活動を展開するとともに、社協基盤の強化をますます推進してまいります。

併せて、社協はこれまでも多くの市民の方々にご協力いただいておりますが、今後も地域福祉推進を応援していただける方々に、会員としてご入会いただくとともに、末永いご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和4年6月吉日

社会福祉法人  
富士市社会福祉協議会  
会長 渡邊 泰明

## 会 員 入 会 申 込 書

社会福祉法人 富士市社会福祉協議会の

(特別・施設団体) 会員として、入会を申し込みます。

納入する会費の金額

円

申込者

住所

氏名、または

法人名等

印

電話番号

担当者

地区名

令和 年 月 日

社会福祉法人

富士市社会福祉協議会会長 様

※入会申込書にご記入いただいた個人情報は、社会福祉協議会会費収納に関わる  
こと以外には使用いたしません。